

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成 28 年 4 月 20 日

分任支出負担行為担当官

森林技術総合研修所長 小山 富美男

1. 競争に付する事項

(1) 件名

入札物件番号	物件の名称
第 1 号	森林技術総合研修所公用車(ワゴンタイプ)賃貸借

(2) 仕様 仕様書による

(3) 納入場所 東京都八王子市廿里町1833-94
森林技術総合研修所

(4) 数量 1 台

(5) 契約期間 自 平成 28 年 6 月 1 日 至 平成 33 年 3 月 31 日

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28～30 年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の『役務の提供等』の『賃貸借』に A、B、C または D の等級に登録されており、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) この一般競争に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類を入札開始時刻の 15 分前までに 5 の(1)に示す場所に提出しなければならない。

3. 入札の方法

- (1) 入札書は物件番号・名称を明瞭に記載すること。
- (2) 入札金額は、借受車両価格のほか、仕様書等に記載する点検・整備作業等に関する経費等、借受期間中に発生する一切の諸経費を含めた総価により入札に付す

る。

- (3) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 契約条項を示す場所、森林技術総合研修所競争契約入札心得等を交付する場所及び日時

- (1) 場 所 森林技術総合研修所 総務課 代表：TEL 042-661-7121
- (2) 日 時 平成28年4月20日（水）～平成28年5月10日（火）
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く。）
※ホームページ上に入札公告、仕様書等を全て掲載するためダウンロードができます。

5. 競争に付する事項に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次により書面で提出すること。
- ① 受領期限：平成28年4月28日（木） 午後5時まで
持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日
午前9時～午後5時まで。（ただし、正午～午後1時を除く。）
- ② 提出場所：〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833-94
森林技術総合研修所 総務課 会計係 TEL 042-661-7121
- ③ 提出方法：書面の持参又は郵送による（様式自由）。郵送による場合は、受領期限必着とする。
- (2) (1)の質問に対する回答は、書面により行う。また、(2)の質問及び回答書は次のとおり閲覧に供する。
- ① 閲覧期間：平成28年5月2日（火）～平成28年5月10日（火）までの午前9時から午後5時まで。
- ② 閲覧場所：(1)の②及び森林技術総合研修所ホームページ。
※ホームページ上に掲載するものについては期間中は随時閲覧できます。

6. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 森林技術総合研修所 第3教室 東京都八王子市廿里町1833-94
- (2) 日 時 平成28年5月11日（水）午後2時00分入札開始。
投函終了後、直ちに開札する。
郵便入札を認める。なお、郵便入札を行うときは、平成28年5月10日（火）

午後５時まで森林技術総合研修所総務課会計係あてに入札書が到着するように、郵便（書留郵便に限る）で差し出すこと。

ただし、再度の入札を引き続き行う場合には、郵便により参加した者は再度の入札には参加できない。

※郵送先 〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833-94
森林技術総合研修所 総務課 会計係

※郵便による入札書は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（物件番号・調達案件名）の入札書在中」と記した上で外封筒に入れて投函すること。

また、外封筒の封皮にも「何月何日開札、（物件番号・調達案件名）の入札書在中」と記すこと。

※本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類等を同時に提出する場合は外封筒に同封すること。

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9. 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10. 契約に当たっては、契約書を作成するものとする。

11. その他本公告に記載のない事項については仕様書、入札心得及び契約書（案）による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、森林技術総合研修所（http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html）をご覧ください。